



岡島千幸教授

## 岡島千幸先生略歴

### 略 歴

- 1967年3月 国学院大学文学部史学科卒業（文学士）
- 1967年4月 立教大学大学院文学研究科史学専攻修士課程入学
- 1968年11月 教員免許状 高等学校教諭二級取得
- 1968年11月 教員免許状 中学校教諭一級取得
- 1971年3月 立教大学大学院文学研究科史学専攻修士課程修了（文学修士）
- 1971年4月 国学院大学文学部助手
- 1977年4月 神奈川大学外国語学部非常勤講師
- 1978年4月 神奈川大学外国語学部専任講師
- 1979年4月 神奈川大学図書館運営委員会委員
- 1980年5月 神奈川大学図書館運営委員会委員
- 1984年4月 神奈川大学外国語学部助教授
- 1998年4月 神奈川大学外国語学部教授
- 2001年4月 神奈川大学心と身体と学生生活の相談室運営委員会委員長
- 2001年4月 神奈川大学学生部長
- 2006年4月 神奈川大学自己点検・評価全学委員会委員
- 2008年4月 神奈川大学評議会評議員
- 2010年4月 神奈川大学セクシャル・ハラスメント調査委員候補団

## 研究業績

(著書)

- 1990年3月 「連合王国と英国」「民族と国家をめぐる諸問題」 神奈川大学人文学研究所叢書(7) (神奈川新聞社)
- 1995年3月 「秘密結社について」『秘密社会と国家』 神奈川大学人文学研究所叢書(11) (勁草書房)
- 1995年3月 「「スキミントン」について」『秘密社会と国家』 神奈川大学人文学研究所叢書(11) (勁草書房)
- 1996年10月 「「森の社会史」」『社会史の魅力』 神奈川大学評論叢書(8) (お茶の水書房)
- 1997年12月 「日中両国における「近代化」と「現代化」」『1996日中文化論集』 神奈川大学人文学研究所／杭州大学日本文化研究所
- 2001年9月 「「ユートピアと民衆の心性」」『ユートピアへの想像力と運動』 神奈川大学人文学会叢書Ⅰ (お茶の水書房)
- 2004年3月 「「社会」という訳語について」『明六雑誌』とその周辺』 神奈川大学人文学研究所叢書(20) (お茶の水書房)
- 2009年3月 「ジョージ・サンソムと日本」『表象としての日本』 神奈川大学人文学研究所叢書(25) (お茶の水書房)

(学術論文)

- 1972年3月 「イギリスに於ける「地方」について地方史家ウィリアム・ランバード」『国学院雑誌』第73巻3号
- 1973年3月 「イギリスに於ける「地方」について好古家達」『国学院雑誌』第74巻3号
- 1976年3月 「ピューリタン革命における第五王国派運動について」『国学院雑誌』第77巻3号
- 1976年3月 「イギリス革命における第五王国派についてその担い手についての一試論」『史苑』立教大学史学会第36巻2号
- 1982年11月 「イギリス革命期におけるクラブメンについて」『人文学研究所報』第16号
- 1983年3月 「歴史学と歴史人口学-その1-」『人文研究』第85号
- 1984年3月 「歴史学と歴史人口学-その2-」『人文研究』第88号
- 1997年12月 「「西部の蜂起」について(1)」『人文研究』第131号
- 1999年11月 「夢と挫折と」『神奈川大学評論』第34号
- 2001年7月 「日本の国際化と東アジア世界」『神奈川大学評論』第39号
- 2005年12月 「「西部の蜂起」について(2)」『人文研究』第157号
- 2006年7月 「ヨーロッパ悪魔学と近代社会の誕生」『神奈川大学評論』第54号 (特集科学文明と魔術の森)

## 『战友』 岡島千幸先生を送る

中 島 三千男

今時、『战友』など死語になっている言葉を使つて恐縮だが（いや、「国防軍の創設」など、物騒な選挙公約が飛び交う時代になつたので、あながちそうでもないかもしれないが）、生年的には岡島先生と同様、「戦中」に生まれた私にとって、またこれから述べる入学試験業務を長年、共に担つたものとして、この『战友』という言葉は岡島先生との関係を表現するのに、ピッタリの言葉なのである。

入試の事は部外秘であるが、お互いにもう卒業したので、また、岡島先生の本学における功績を語る場合、大学にとって最重要事の一つである、入試業務を長年にわたつて担つてこられたということがあるので、このことについて述べさせていただく。

私は一九八〇年に本学に赴任したが、その年から山口徹経済学部教授（現名誉教授）の「命」により、日本史の入学試験問題の作問委員にさせられ、翌年にはなんと「責任者」にさせられた。それから、一九九五年から四年間の学部長時代、二〇〇三年から四年間の副学長時代は、さすがに責任者はずしていただいたが、二〇〇七年に学長に就任するまで、二七年間入試作問業務に関わり続け、内二〇年間は責任者を務めた。そうそ

う、この間、国内研修、サバティカルを各一年間いただいたが、国内研修時も責任者の仕事は解かれず、サバティカル時によく副責任者ということにしてみましただけである。

片や岡島先生は私より二年早く赴任していたが、こうした事情は多かれ少なかれ共通しており、長年、世界の作問責任者を務められ、また定年退職するまで三十数年間にわたって、一年たりとも作問委員からはずれることはなかった。一般教育科目の担当者として同じ外国語学部に属し、世界史と日本史という専門の違いはあったが、戦後歴史学の枠内で育った研究者として、また年が近かった（二つ上の兄貴）せいもあり、何よりも先生の御人徳に甘えて何かと相談に乗っていただいた。また共に愚痴を言い合い、また少しでも良い入試作問体制の構築に向けて大学側に働きかけ、共に闘ってきた仲間なのである。

これだけでは、何も「戦友」などと大げさなことを言わなくても、とご批判を頂戴しそうなでもう少し述べさせていただく。なにせ、今も入試業務とくに作問責任者の業務は大変だが、何事もそうであるように「昔はもっと大変」だったのである。まず、第一に入試の作問者を決めるのは、作問責任者の仕事であったことである。今は、学長の下、学部長と作問責任者の会議で決まるが、そのころは、「人買い」宜しく作問責任者がこれだと思う人、一人一人に電話を掛け、研究室を訪ねて口説き落とし、そしてそれがうまく行けば、今度はその人が属している学部長に了解を求めに回るのである。本人は了承してくれたが、学部長に、その方は学部内の大事な業務があるので、と断られる事もしばしばであった。入試業務が学内業務の最重要事として位置付けられていない表れとして、非憤慷慨したものである。第二に、こうして決まった作問者の間で、作問や校正が始まるのであるが、何せお互いに、私も岡島先生も、まだ三〇代の青二歳で、五〇台、六〇台の学問上の先

輩でもあり、また学内においても先輩である作問者の方に、ここは間違っていると、ここは入試問題として不適切だから手直しして下さい、などと指摘するのは大変なことなのである。また、先輩後輩に関係なく、大学の先生というのはもともと、「一国一城の主」であるので、言い出したら引かない。作問検討会議で問題を一つ一つ検討するわけだが、作問者同志お互いに自説の正当性を主張して、「喧嘩」になることもしばしばであった。これをうまく調停するのも作問責任者の仕事である。入試問題としての適切性を保持しながらも、どのようにして指摘した人、指摘された人、両方の面子をたててやるか、若い内に随分と人生経験をさせられたものである。なだめたりすかしたり、この点は今も変わらない作問責任者の苦勞である。

第三に、入試業務の中で、今日と大きく異なるのは、今日は一部を除いて解答はマーク・シート方式であるが、当時は全部記述式で、試験が終了した後、二、三日かけて人海戦術で大急ぎで採点していたのである。日本史も、世界史も四〇人ぐらいで採点していたが、この採点者の人集めも責任者の仕事。他の学部の先生、他のパートの先生に頭を下げてお願いするのである。しかし、この人集めの苦勞は序の口で、採点を始めると当然のことながら複数回答や正答としての許容範囲が問題となる。四〇人が一斉に採点しているので、ブレがあつてはならない。問題点や疑問点が採点者から出されたとき、瞬時にその適否を判断しなければならない。この判断を誤ると、当然のことながら、元に戻って採点しなおさなければならない場合もある。しかし、その判断をめぐって時には採点者から異議が出てくる。この場合には喧喧諍諍、百家争鳴、騒然とした雰囲気になる。ここでも教員の「一国一城の主」性が出てくる。全員を納得させるのは不可能である。このような状態の中で、「下士官」よろしく、有無を言わせないような決断をしなければならないのである。このように、第一から第

三にわたって述べたような作問責任者という大変な仕事を長い間、岡島先生と共にやってきたのである。岡島先生を「戦友」と呼ぶのは、少しはご理解いただけたかと思う。

以上のような次第で、岡島先生とは公的な面では私の「戦友」であったが、プライベートな面では、私の妻の「命の恩人」である。妻が癌にかかったとき、それを知った岡島先生がお兄さんを通じて（お医者さんであった）良いお医者さんと病院を紹介してくださったのである。おかげで、妻は、今日まで命をいただいているが、妻共々、心より感謝する次第である。

それから、プライベートの面では、もう一つ、岡島先生との関係では、学内にもかなり知れ渡っている逸話がある。入試という激務に携わっていたので、二人ともかなりのヘビースモーカーであったが、一〇年ほど前、一念発起して、二人で「禁煙同盟」を結び、誓約書を書き（岡島先生はいまでもこれを額に入れて大事に飾っている）、禁を破ってタバコを吸った場合、お互いに一本について一万円の罰金を徴収する、そして、そのお金で温泉旅行に行こうというものであった。温泉旅行に行くなど、最初から禁が破られることを前提にした変な同盟であったが、岡島先生は律儀にもこれを機会にきっぱりと喫煙をやめられた。私の方はというと皆さんが知っているとおりの体たらくである。勿論、豪華温泉旅行にお誘いしたが、日程が合わず、そのままになっている。岡島先生はその後、学生部長になられた折、学内の強い反対を押し切って、建物内禁煙を断行された。今日、研究室や教授会での喫煙がなくなったのも、学生部長としての岡島先生の功績であり、本学の禁煙の歴史の中で燦然と輝く功績である。

学内での功績という点では、もう一つ、私の学長時代の思い出がある。岡島先生は永らく生協の理事長職を

勤められた(二〇〇七年六月〜二〇一一年一月)。一昨年、神奈川大学生協は創立40周年を迎えられ、記念式典が開かれた。その折、岡島理事長より、教学に対しても幾つかの寄付をしていた。一つは学生の食育の観点から、朝、一時間目が始まる前にきちんと食事をする習慣が身に付くよう、一年生が必修のFYSの受講者全員に、1回分の無料朝食券を寄付いただいたことである。もう一つは「食育教育」の寄附講座として、生協がお米を仕入れている庄内J Aとタイアップして、農作業の実地体験を組み込んだ授業を寄付いただいたことである。この授業は経済学部の後藤晃先生が担当する「現代の経済問題V」として開講されている。これまで、生協から法人(理事長)に対する寄付などはあったが、教学(学長)に対する寄付は初めてのことであった。これも岡島先生の功績として忘れてはならない事である。実は、岡島先生から内々、この点について打診があったとき、私としてはもう一つ、「読書マラソン」を生協としてやって欲しい旨、お願いした。これは、まだ実現していないが、是非とも生協として取組んで欲しいと思っている。

私の二期六年間続いた学長職の任期もこの三月で終わり、四月から少しは自分の時間を持てるようになる。岡島先生と懸案の豪華温泉旅行が実現できることを楽しみにしている。